

旅客自動車運送事業運輸規則 第47条の7に基づき安全にかかわる情報

株式会社BOXTOUR 旅客自動車運送事業

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7に基づき、輸送の安全に関わる情報を下記に公開します。

項目		詳細		
1	輸送の安全に関する基本的な方針	1.法令・規定に遵守し、安全優先で職務を遂行します。 2.輸送の安全マネジメントを継続して推進します。 3.輸送の安全に関する設備投資を確実に実施します。 4.健康管理の取組を推進します。 (乗務員の健康診断は年1回実施します) 5.輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。		
2	輸送の安全に関する目標とその達成状況	久我山営業所		
			令和5年度	令和6年度
		1.重大事故	0件	0件
		2.車両事故	0件	0件
		3.軽微な事故	0件	0件
		4.飲酒・酒気帯び事故	0件	0件
		5.車内事故	0件	0件
3	自動車事故報告規則に規定する事故の関する統計	令和6年度自動車事故報告規則報告実績		0件